

名護市
議会議員

東恩納たくま



発行：東恩納たくま
携帯：090-9786-9471

名護市字瀬高48 電話・FAX：0980-55-8587
ホームページ：www.takumahigashionna.jimdo.com

議会報告第24号

沖縄を基地の要石から平和の要石へ!

東恩納琢磨3月議会一般質問

- 1 沖縄の置かれている現状について
- 2 基地問題について
- 3 旧消防庁舎等跡地について
- 4 災害時の避難計画について
- 5 学校の授業改革について
- 6 文化財について

質問しました。以下要約と解説を行います。

1 沖縄の置かれている現状について

ロシアによるウクライナ侵攻から1年が経過しましたが、いまだ停戦のめどが立っていません。国内に目を転じると、台湾有事をめぐり、軍事費を2倍に増額するという閣議決定が行われています。このような状況は、戦前に回帰しているように見えます。日本で唯民間人を巻き込んだ地上戦が行われた沖縄県、その県民として市長の見解を問います。

した。

渡具知市長は「安保関連三文書は必要最小限度の自衛能力の措置のためだと理解をしている」「国の防衛に関する事項は、国において判断するものと考えている。」と回答しました。私が質問していない三文書の事を答えて、自分には関係がないというスタンスでした。

果たして、防衛は国の専管事項なのでしょいか。そして、その考え方で、沖縄県民は守られるのでしょうか。

軍備を増強しても、沖縄県民の命は守れません。台湾有事になれば真っ先に標的になるのは、米軍や自衛隊の基地が集中する沖縄です。国に任せておいただけでは、先の大戦のように、沖縄が再び本土防衛のための捨て石にされかねません。沖縄は、玉城知事が言うように、戦争回避を求める東アジアの国々や自治体、市民との連携を深めるための独自の自治体外交を展開するべきです。

私もこれまで、基地問題を通してアメリカの環境保護団体、平和のための退役軍人会、労働組合、アジアの学生

さんたちと交流してきました。今後世界でウチナンチュと協力し、市民間の交流を広げ、アジアの国同士が、再び戦争を起こすことがないように、沖縄が基地の要石から平和の要石へ変わるための希望をもって、微力ながら努力したいと思います。

2 辺野古基地建設の進捗状況

キャンブシエフ南側(辺野古側浅瀬)の埋立は9割の進捗、埋め立て工事全体では1割の進捗状況となっている、との報告でした。

埋立が始まって6年で1割しか進んでいないのは、大浦湾側に軟弱地盤があり、埋立がほとんど進んでいないからです。これからさらに埋立が難しくなります。私達はまだまだあきらめる必要はありません。先日は久志の海でジュゴンの糞が見つかり、ジュゴンが東海岸に餌を求め、今も回遊していることが分かりました。埋め立てを止めればジュゴンは戻ってきます。

3 旧消防庁舎跡地ホテル建設が遅れている理由を訊ねました。

市の説明では、当初建設が計画され

ていた二棟を一棟に変更、新型コロナウイルス感染症の流行、旧消防庁舎跡地利用に関しての百条委員会の設置と市民団体が起こした土地売却についての住民訴訟により金融機関が建設のための融資を見合わせていることにより、5回の工期変更を行ったため、建設が遅れているとの説明でした。着工の目処も立っていません。本を正せば、この遅延は資本力のないサーバントに土地売却権の継承を認めた市の責任です。

3月の一般質問でも、この件に関して新たな問題が明らかになりました。有限会社サーバントは旧消防庁舎跡地を買受するため、名護市所有の旧消防庁舎跡地に「根抵当権(担保)」を設定し、銀行より二億七千八百万円の融資を受け、それを土地代の残高として市に支払っています。この「根抵当権の設定」を名護市長は市議会の承認を得ることなく許可しました。消防庁舎跡地利用に関して、これまで多くの問題が指摘されており、このままにしておくわけには行きません。3月議会で名護市野党市議団は「名護市は旧消防庁舎跡地利用について公正公明な手続きを行うことを求める決議」(たくまホームページ)で掲載)を提案しました。そこでは、有限会社サーバントの親会社に市長の親族が役員を務めていることから企業との癒着の疑いが

生じ、又建設が遅れ名護市に不利益を与えているので、

一、市が本件実施要項を踏まえ作成された契約書等を訂正し

二、土地利用計画の遅延を精査し、速やかに土地を買い戻すこと

三、本件に関して再度公募型プロポーザルを行うこと

を提案しました。しかし、自民党系市議団と公明党の市議により反対され、否決されました。反対した議員は渡具知名護市長に忖度し本来議会の権限であるチェック機能を放棄しています。私、たくまは、旧消防庁舎跡地問題をこれからも追及していきます。

4 災害時の非難計画について

緑風学園は海岸に近く低地帯です。津波発生時には0歳から15歳までの子どもを非難させなければなりません。その場合の避難計画や避難訓練はどのように行われているのか、合わせて緑風学園、こども園、地域が一体となった総合的な非難計画や、避難訓練の必要性について訊ねました。

教育委員会は名護市地域防災計画において津波緊急避難場所に指定された「汀間区津波避難場所」に毎年避難訓練を実施している、こども園

でも避難計画に沿って「汀間区津波避難場所」に年3回避難訓練を行い、その内1回は緑風学園と合同訓練を行っている、総務部は個別の計画をより効果的に運用するためにも議員ご指摘の通り地域の皆さんと一体になった取り組みが有効と考えられ、区の要望を伺いながら総合的な避難訓練の実施に協力する、との回答でした。

琉球海溝で地震が発生した場合、十九分で津波が到達すると予測されています。それに対応するには久志消防出張所とも協力し、避難場所を複数考慮した合同訓練も必要ではないかと考えています。

5 学校の授業改革について

① 一部の中学で、授業改革の一つとして定期テストを廃止し、単元テストを行うようになってから二年が経過しました。教育委員会としてその評価について伺いました。

名護市内の中学校において二校が中間テスト・期末テストを完全に廃止して単元テストのみを実施、残りの中学校については中間・期末テストを織り交ぜながら単元テストを実施している、単元テストを取り入れることで、日常の学習評価を丁寧に行うことができる、子どもの学習意欲やつまづきを早期に把握することができる、個々の学習指導が適切に行えるためクラス全体の学力の底力を上げることができるといふ成果

が認められ、教育委員会としても望ましい形と考えている。単元テストのみの実施については保護者や教職員の理解のもと校長の裁量で判断されることになっている、との回答でした。

ぜひ一人も取り残さないための学習環境を子どもたちに与えて頂きたいと思います。

②教員の働き方改革について、病休を取る教員が増え、加えて教員の成り手が減少していると調査結果があります。名護市内の学校ではどのような影響を受けているか訊きました。

担任の教員が30日を超える休暇あるいは休職を取得した場合、県教育委員会において臨時的任用職員が加配教諭あるいは副担任を担任に当てて対応している、名護市内において現在学級担任の不足はない、との回答でした。

教員の働き方改革は先生方の努力だけでは成りません。本来の業務である授業やその準備、子どもたちへの指導のために十分な時間が確保できるよう、名護市教育委員会も現場の意見に耳を傾け、喫緊の課題として、取り組むべきです。また、部活動などに関しては、保護者や地域の方の理解と協力によつて、先生方の負担を減らす必要があります。学校の労働環境は子どもたちの学習環境に直結します。これまでの既成概念を超えて、不要な慣例を精査する必要があります。それには、先生方からの率直な

意見が必要です。先生方個人が体を壊すまで無理をすることなく、学校がチームとして機能できるよう協力体制を整えていきたいです。

6名護市の文化財について

辺野古崎地先にある長島鍾乳洞の文化財指定に向けての進捗状況及び経過を訊ねました。

令和四年十一月に4回目の確認調査を行い前回と比較し鍾乳洞内のサンゴ礫の減少を確認、同月に、名護市文化財保存委員会を開催し、令和四年六月二十九日付けで名護市議会から文部科学大臣宛てに提出された、「長島鍾乳洞を調査し、国の天然記念物に指定するよう求める意見書」を報告。その意見書を踏まえ名護市文化財保存委員会は沖縄県教育庁文化課と意見交換を行い文化財指定に向けて二つの課題を確認した。

①権利関係者から同意を得ることが困難。

②公開活用できる場所ではない。

③指定後の管理が行える場所ではない。

文化財の可否にかかわらず今後も情報を共有して行くことを双方で確認したとの回答でした。

日本でどこでもしか見られない鍾乳石もあるというのに、文化財を保護しなければならぬ立場の方々の消極的な態度は残念でなりません。基地建設を進める国への忖度なのでしょう。文化財を守るためにも、今後とも粘り強く基地建

設中止を求めていきます。

除草剤散布についての勉強会

沖縄県では2021年から管理道路の「雑草ゼロ」を旨とし、除草事業の発注方式を改定し、受注業者に「雑草の高さを40センチ以下にする」など、各道路に応じて達成する規定を設ける一方で、刈り取りの回数や手法、除草剤散布の回数などで業者側の裁量を大きくしています。

そんな中、市内でも「除草剤散布中」の立て札が目立つようになり、市民から心配の声が上がることになりました。

東恩納琢磨はこの件について県土木事務所を訪問し、情報収集を行いました。そこで見えてきた「業者側の裁量」の問題点を近く勉強会で皆さんと共有したいと考えています。

日程が決まりましたら東恩納たくまホームページ、FACEBOOK、Instagramでお知らせします。関心のある方はぜひご参加ください。

安部区にホープスポットの看板



3月4日に、安部区と日本自然保護協会の協力により、安部の浜の入り口にホープスポットの看板の設置を行いました。

辺野古・大浦湾を含む天仁屋から松田までの東海岸一帯がアメリカの著名な海洋学者のNGO「ミッションブルー」によって日本で初めてホープスポット(希望の海)に認定されたことを記念して、瀬高に看板が立てられていましたが、今回は二つの目の看板を安部に立てることができました。

除幕式の後には、地元の方からお話しと、藤崎紅型工房さんの協力により、海の生き物をモチーフとした紅型体験も行いました。

地元の方からの海の話や、ジュゴンのお話を聞き、また久しぶりに安部の素晴らしい浜もゆつくり眺めることができました。希望の海を守らなければいけないと、気持ちを新たにしました。皆さんもぜひ見に行ってください。



沖繩に、そして辺野古・大浦湾への新基地建設に反対する私たちに寄り添ってくれた著名人お二人が、三月に続けてお亡くなりになりました。ご冥福をお祈りします。この方たちの遺志を受け継ぎ、日本の他の著名人の皆さんが辺野古・大浦湾に足を運び、私たちの置かれている不条理を世の中に訴えてくれることを願います。

大江健三郎さん



名護市議の東恩納琢磨さん(右)らの案内で辺野古新基地建設の現場を視察する大江健三郎さん=2015年6月20日、名護市の辺野古沖

琉球新報社提供

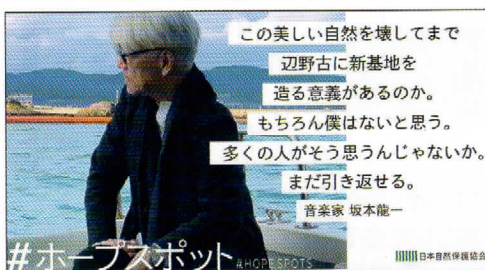
二〇〇〇年と二〇一五年の二回にわたって、船で辺野古・大浦湾を案内しました。「ジュゴンが訪れサンゴの豊かな海は、地元にとって大切な宝」という私の訴えを静かに、時間をかけて聞き取る姿が印象に残っています。二〇〇〇年の訪問後には朝日新聞に「沖繩の魂から」というタイトルで、基地建设と、反対する私たちの事を書いて下さいました。いつも沖繩に心を寄せて下さったことに感謝しています。

坂本龍一さん

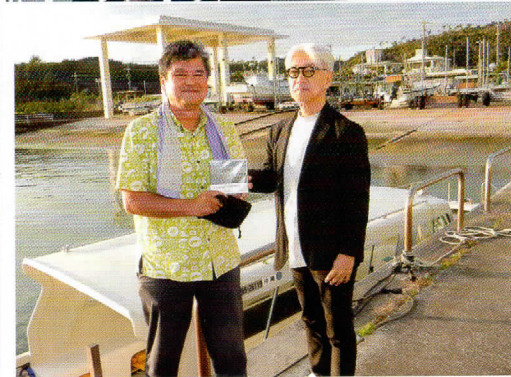
坂本さんは、二〇一九年の12月に吉永小百合さんとのコンサートに先立ち、大浦湾を訪れて下さいました。私が船で案内しました。その日は風のない風で海の透明度は抜群でした。

坂本さんは、「この美しい自然を壊してまで新基地を造る意義はない。多くの人もそう思うのではないか。埋め立て土砂投入は1%にとどまっておろ、まだ引き返せる」と、埋め立て工事を中止すべきだとの認識を示し、また沖繩の民意を無視する形で工事が進む状況に対し、「この島にこれだけの基地があることが異常。本土と沖繩の間に差別があるように思えてならない」と、新基地建設を推し進める国を批判していました。

アメリカに戻った後も、辺野古・大浦湾がホープスポットに選ばれたことを受け、日本自然保護協会が行った署名活動を自身のフェイスブックで拡散してください、さらに驚いたことに、署名の宣伝のために、無償で写真と名前とメッセージを使うことを了承して下さいました。闘病中であつたのに、関わらず、沖繩まで来てくださり、私たちのアクションに協力いただいたこと心から感謝しています。



この美しい自然を壊してまで
辺野古に新基地を
造る意義があるのか。
もちろん僕はないと思う。
多くの人がそう思うんじゃないか。
まだ引き返せる。
音楽家 坂本龍一



東恩納たくま名護市議会議員 議会報告